

第2次静岡県消費者行政推進基本計画（案）に対する県民意見への対応について

（くらし・環境部県民生活課）

1 意見募集期間

平成26年2月17日（木）から平成26年2月27日（木）まで

2 意見提出状況

1 団体から3件の意見をいただいた。

3 提出のあった意見

項目	意見要旨	意見に対する県の考え方
第3章 消費者施策の展開と方向	<p>各施策の展開と方向ごとに、指標、目標数値及び重点的に取り組む事項を記載したことで、全体の意図が理解しやすくなった。</p> <p>指標・目標数値を説明したコメントをもう少し充実させ、その指標と目標数値を設定した理由を記載してほしい。（主に24、29ページ）</p>	<p>本計画で目標とする指標は、取組の進捗を見る管理指標（取組実績）とその取り組みの成果として現れる成果指標を組み合わせています。</p> <p>また、本県は、食品等の表示や不当取引の監視指導等では全国トップレベルの実績があり、この取組を維持することと、その結果、食の安全に対する信頼度が向上することや、消費者被害の増加を食い止めることを目標として、24ページ及び29ページの目標数値を設定しております。</p> <p>現コメントでも今後も引き続き取組を維持していく旨の内容になっており、その趣旨は反映されていると考えております。</p>
第3章 消費者施策の展開と方向	<p>「2 安全な商品・サービスの提供による安心の確保」の「①食の安全の確保」のリード文「消費者が、安全安心な・・・」の記載が弱い。</p> <p>「食の安全性を確保することによって県民の健康の保護を図り、食品による人の健康への悪影響の未然防止を図る」と明記してほしい。（25ページ）</p>	<p>本計画は消費生活に関する様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するために策定するものであります。</p> <p>健康を強調した文章にはしておりませんが、「安全安心な食生活」は健康被害がないことを基本に、消費者が食品表示等の情報を信頼し安心して食品を選択できることなど、食品への信頼度が向上した生活を包括的に表現しております。</p>
第4章 施策推進のための体制整備	<p>「2 県民生活センターの「センター・オブ・センターズ」としての機能充実」について、「専門相談員の増員等」等、県民生活セン</p>	<p>県と市町の役割分担を鑑みると、今後は、住民に身近な市町が一義的に相談対応していくこととなるため、県としては、市町の補完・支援や事業者指</p>

	ターの機能充実を担保する施策を入れてほしい。(42 ページ)	導、消費者教育等に重点的に取り組んでまいります。 また、県民生活センターの機能充実については、相談員の資質向上等により対応してまいります。
--	--------------------------------	--

※時点修正の内容…静岡県消費者教育推進計画について平成 26 年 3 月策定の旨を反映